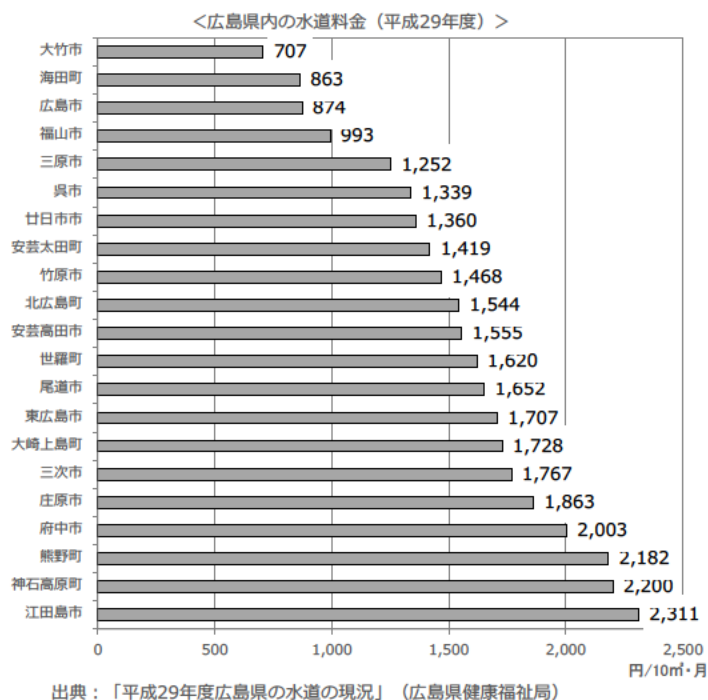


広島県内の水道事業の概況

令和2年6月当時

- 令和2年当時、広島県内の21市町（広島市が給水している府中町、坂町を除く）が、水道事業を実施。市町間の水道料金格差は、3.3倍。
- 広島県は、島しょ部など水源確保が困難な市町に水道用水を供給する「水道用水供給事業」を実施し、県南部の15市町に水道用水を供給。
- 広島県は民間と共同出資して(株)水みらい広島を設立。(株)水みらい広島は指定管理者として、平成25年度から水道施設の維持管理を開始。



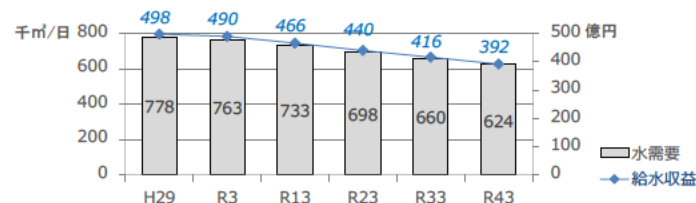
- 給水収益の減少や施設の更新費用の増加など、経営環境の悪化が見込まれる。
- 更に、災害などの危機事案に強い体制の構築が求められている。

広島県内の水道事業の将来見通しと課題

令和2年6月 広島県水道広域連携推進方針（広島県企業局）より抜粋

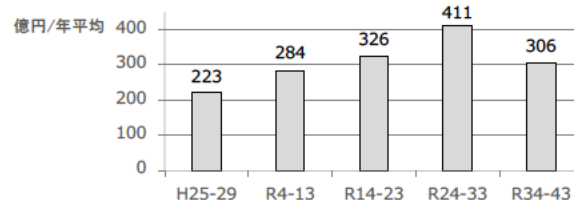
水需要

人口減少等に伴い、水需要や給水収益は、大幅に減少。



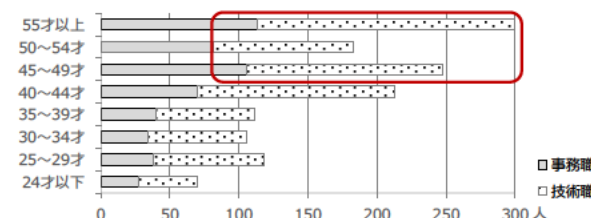
施設

水道施設の老朽化等により更新費用は、最大で1.8倍に増加。



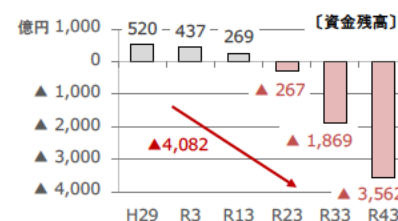
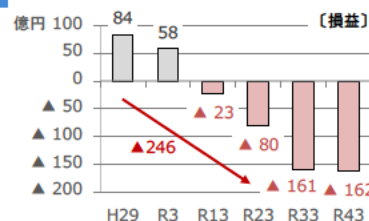
人材技術力

令和13年度末までに半数以上の技術職員が退職。



財務

給水収益の減少や更新費用の増加に伴い、経営は急速に悪化。

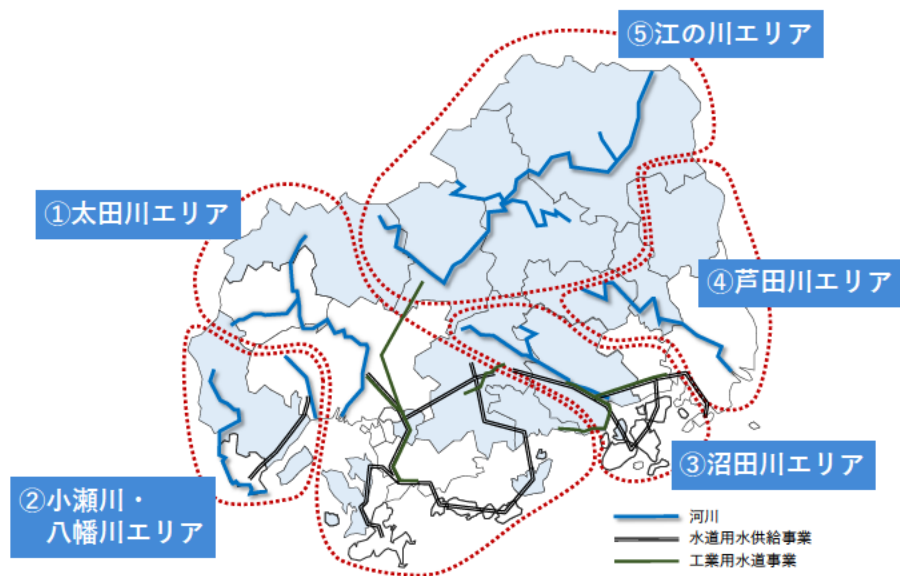


- こうした課題に対処し、健全な形で事業を持続していくためには、市町の枠を超えた「広域連携」による経営基盤の強化が有効。
- 広島県と県内の14市町は、令和4年11月に「広島県水道広域連合企業団」を設立。

「広域連携」による経営基盤の強化を一層効果的なものとするため、施設の再編整備、業務運営の最適化等を実施。

施設の再編整備

- 水道施設は、河川流域を基本に設定した5つのエリアごとに将来の水需要を見据え、再編整備。
- 将来の更新費用や維持管理費用を縮減。



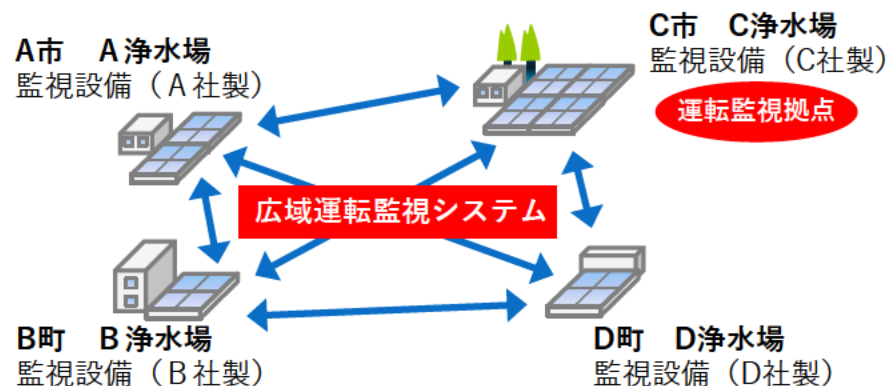
年度	水需要	水源	浄水能力・浄水場数		管路
令和2年度	405千m ³ /日	691千m ³ /日	592千m ³ /日	166か所	7,441km
令和14年度 (対令和2年度)	351千m ³ /日 ▲13%	426千m ³ /日 ▲38%	387千m ³ /日 ▲35%	77か所 ▲54%	7,633km + 3%

業務運営の最適化

- 事務所ごとに異なっているサービス、業務及び制度を統一。
- 各事務所の管理エリアを超えた業務の共同実施や、民間委託の共同発注、物品の一括発注により、コストを縮減。
- 検針、施設の運転監視・点検など、人に多く依存している業務については、DXを推進し、業務を効率化するとともに、水道利用者に対するサービスを向上。
- 業務の効率化により得られる人員の余力は、他の業務に配分するなどして、組織体制を維持・強化。

広域運転監視システム

- ・ 水道標準プラットフォームを介することで、ベンダーに関係なく、各運転監視拠点の監視設備を相互連携。
- ・ 一つの運転監視拠点から、複数の浄水場の監視を可能にし、運転監視業務を効率化。



各事務所（県・市町）の管理エリアを超えた運転監視体制を構築。